

会員規約

第1章 総則

第1条(会員規約)

この会員規約は、ロケットスクールが提供するサービスを、第5条所定の会員(以下「会員」と言います。)が利用する場合に適用します。

第2条(本規約の範囲)

1. ロケットスクールが会員に対して発する第4条に規定する通知は、この会員規約の一部を構成するものとします。
2. ロケットスクールが会員規約本文の他、サービス紹介資料または別途個別の通知等で規定する各サービスの利用上の決まりも、この会員規約の一部を構成するものとします。

第3条(本規約の変更)

1. ロケットスクールは、会員の上承を得ることなく、この会員規約を変更することができるものとします。この場合には、サービスの利用条件は、変更後の会員規約によるものとします。
2. 変更後の会員規約についてはロケットスクールが別途定める場合を除いて、オンライン上の表示、紙媒体およびメール配信による会員向けの通知をした時点より、効力を発するものとします。

第4条(ロケットスクールからの通知)

1. ロケットスクールは、インターネットのホームページ上の表示、メールの送信、書面の交付、その他ロケットスクールが適当と判断する方法により、会員に対し随時必要な事項を通知します。
2. 前項の通知は、ロケットスクールが当該通知の内容を表示した時点より効力を発揮するものとします。

第2章 会員

第5条(会員)

会員とは、学校教育法の定める小学校1年生から6年生の児童とその保護者の両者でありロケットスクールの趣旨に賛同し、本規約、サービス紹介資料等に同意した上で入会を申し込み、ロケットスクールがこれを了承した者をいいます。

第6条(会員種別)

会員を次の通り区分します。

- (1)レギュラー会員は、学童保育サービスについて曜日を決めて利用する個人を対象とします。
- (2)スポット会員は、学童保育サービスについて曜日を固定せず、利用の都度、事前に日時を指定し利用する個人を対象とします。
- (3)習い事会員は、習い事のみ利用する個人を対象とします。

第7条(入会手続き)

1. 入会を希望する方(以下、「入会希望者」といいます。)は、所定の手続きにしたがって行い、その完了後ロケットスクールが会員登録を承認した場合に本サービスを利用することができるものとします。
2. 入会希望者の申し込み手続きは、所定の入会申込書に必要事項を記入、捺印したうえ、必要書類等を添えて提出するものとします。
3. 入会希望者は、入会申し込みに係る必要事項について真実のものを記入しなければならないものとし、虚偽の記載をした場合には、ロケットスクールは入会を拒否し、入会承諾後であっても会員資格を一時停止し、または除名することができるものとします。
4. 会員は、入会時に食事・薬・植物等のアレルギー、病気、障害の有無・種類を申し出る必要があるものとします。申し出をしなかったことにより発生したトラブルや損害については、ロケットスクールは一切の責任と損害賠償の請求を免れるものとします。

第8条(契約の更新)

1. 本規約に基づく会員契約期間は利用開始年度の3月31日までとします。
2. 次年度利用については継続手続きを行うものとします。

第9条(会員資格の停止・除名)

ロケットスクールは、次の各号の一に該当する場合は、会員資格を一時停止もしくは除名することができるものとします。

- (1)本規約、利用規約等に違反した場合。
- (2)料金の支払いを怠った場合。
- (3)ロケットスクールの運営を妨害した場合。
- (4)ロケットスクールの信用を毀損した場合。
- (5)ロケットスクールの財産を侵害した場合。
- (6)他の会員の身体、財産、名誉、信用を毀損した場合。
- (7)法令、公序良俗に違反し、犯罪に結びつく行為をした場合。
- (8)ロケットスクールの趣旨に著しく反する行為をした場合。
- (9)その他ロケットスクールの運営に支障があるとロケットスクールが判断した場合。

第10条(退会)

会員は、退会希望月の前月5日(土日祝日の場合は前営業日)までに所定の退会手続きを行うことによって、退会することができるものとします。月の途中で退会となる場合においても、月会費の日割り計算はしないものとします。また、退会連絡期日を過ぎてご連絡があった場合は、月謝の返金はいたしかねます。

第11条(サービス申込手続き)

会員は、サービスを利用する際には、事前に個々のサービスごとに決められた所定の手続きを経るものとします。

第12条(会員種別の変更)

会員は、利用コースを変更する場合は、変更希望月の前月5日(土日祝日の場合は前営業日)までに所定の変更手続きを行うことによって、6条に規定する会員区分を変更することができるものとします。

第13条(会員情報変更の届出)

会員は、ロケットスクールへの届出会員情報に変更があった場合には、速やかにロケットスクールに所定の方法で変更の届出をするものとします。

第14条(お支払いについて)

1. 利用料金のお支払いは、金融機関の口座引き落としとなります。お支払い日は、毎月20日(金融機関休業日の場合は翌営業日)となります。
2. 金融機関の口座引き落とし手続き完了前については、当施設指定銀行口座への振込による支払いをロケットスクール指定期日までに完了するものとします。
3. 振込手数料は会員が負担するものとします。

第15条(譲渡禁止)

会員は、会員として有する権利を第三者に譲渡したり、売買、名義変更、質権の設定、その他の担保にしたりする等の行為はできないものとします。

第16条(責任事項)

1. 会員は、自己責任においてサービスを利用するものとし、そのサービスを利用してなされた一切の行為とその結果について、ロケットスクールの責任に帰すべき事由を除き、一切の責任を追うものとします。
2. 会員は、サービスに伴い第三者から問い合わせ、クレーム等が通知された場合は、自己の責任と費用とを持って処理、解決するものとします。
3. 会員は、第三者の行為に対する要望、疑問もしくはクレームがある場合は、当該第三者に対し、直接その旨を通知するものとし、その結果については、自己の責任と費用とを持って処理、解決するものとします。
4. 会員は、サービスの利用によりロケットスクールまたは第三者に対して損害を与えた場合、自己の責任と費用とをもって損害を賠償するものとします。
5. ロケットスクールでは保険加入をしており、ケガ等の際にはその範囲内で保障されるものとします。保険範囲以上については、会員個人が負担、もしくは会員個人の判断で保険に追加加入をするものとします。
6. ロケットスクールは、送迎や保育、各種プログラムにおいて危険を最も最小限にするための安全対策を行いますが、会員のケガや事故等がないことを保証するものではないことを、会員は認識し承諾するものとします。

第3章 その他

第17条(サービスの内容等の変更)

ロケットスクールは、会員に事前通知をした上で、サービスの内容・名称を変更することができるものとします。

第18条(プログラムおよび休校)

会員向けのプログラムにおいて交通機関の支障、天変地異、感染性のある病気の蔓延によるものなど、やむを得ない事情で休校する場合がございます。ご了承いただくとともに、受講が困難と思われる場合には、会員自身によりロケットスクールに事前に電話等で状況を確認するものとします。

第19条(料金の改訂)

ロケットスクールは、会員に事前通知をしたうえで、経済情勢等の変動または経営上の都合により、入会金、月額利用料、その他料金を随時改訂できるものとします。

第20条(施設の廃止・利用の制限)

1. ロケットスクールは、天災地変、法令の制定改革、行政指導、社会情勢、経済状況の著しい変化、経営上の都合、その他やむを得ない事由が発生した場合、施設およびサービスの一部を廃止し、又、その利用を制限することができるものとします。
2. ロケットスクールは、前項の定めに基づき施設を閉鎖した場合、全ての会員を退会させることができるものとします。又、それに対する補償は一切行わないものとします。
3. 会員は、前項の場合において、何ら異議を申し立てることができないものとします。

第21条(サービスの提供の中止)

1. ロケットスクールは、会員に事前通知した上で、サービスの全部または一部の提供を中止することができるものとします。
2. ロケットスクールは、サービスの提供の中止の際、前項の手続きを経ることで、中止に伴う会員または第三者からの損害賠償の責を免れないものとします。

第22条(個人情報の取り扱い)

1. ロケットスクールは、会員の個人情報を適切に取り扱うものとします。
2. ロケットスクールは、会員の個人情報を、以下の目的のために利用するものとします。
 - (1)サービスの提供、申込受付、入会審査の手続き。
 - (2)会員向けニュースレター、メールマガジンの送付。
 - (3)サービス・イベント・キャンペーン・会費等に関するお知らせ。
 - (4)緊急時のご連絡、お問い合わせ、その他諸対応。
 - (5)その他、会員から得た同意の範囲内で利用すること。
3. ロケットスクールは、前項の利用目的の実施に必要な範囲内で個人情報を業務委託先に預託することができるものとします。この場合、業務委託との契約においても本規約に基づくロケットスクールの業務と同等の義務を負わせるものとします。
4. ロケットスクールは、個人情報の提供先とその利用目的を通知し承諾を得ることなく、第三者に個人情報を開示、提供しないものとします。
5. 第4項に関わらず、刑事訴訟法第218条(令状による搜索)、その他法律の定めに基づく請求等の処分が行われた場合には、ロケットスクールは、当該処分の定める範囲内で個人情報を開示することができるものとします。
6. ロケットスクールは、会員の様子を写真、映像、音声等を会員向けのニュースレターやサービス広報を目的に、紙媒体やWebサイト上に使用することがあります。もし不都合がある場合には事前に申し出るものとします。

第23条(会費等の不返還)

ロケットスクールは、第6条に定める会員資格を有するものにより、一度納入された入会金、月会費、その他料金の変換は行われたいものとします。

第24条(準拠法および管轄裁判所)

1. 本規約は、日本法に従って解釈・適用されるものとします。
2. 本規約および本サービスに関する紛争については、東京地方裁判所を第一審専属的合意管轄裁判所とします。